

公益社団法人 日本文藝家協会

令和6年度事業報告

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

【概要】

令和6年度は、来るべき協会創立100周年に向けて、一丸となって取り組む一年となった。

6月6日、第78回定時総会が東京會館において、オンラインを併用して開催された。全国各地の会員からアクセスをいただき、事業報告および決算の承認の後、理事31名と監事3名が選出され、すべての議案・報告が滞りなく完了した。続いて行われた理事会において、林真理子理事に3期目となる理事長職が託された。また懇親会は日本漫画家協会のちばてつや会長による来賓あいさつなど240名を超える参加者が集う盛会となった。

創立100周年の記念事業として記念映画の撮影と百周年史の編集実務が順調に進んでいる。また文士劇の脚本が完成し、演出家も決定。2026年5月の公演成功を目指し、着々と準備が進行している。さらに「文藝年鑑」バックナンバーのデジタル化プロジェクトも助成金を得て、具体的な作業がスタートした。

昨年より顕在化してきた生成AIをめぐる問題は瞬く間にあらゆる領域に影響を及ぼし、我々文芸の世界にあっても、大手プラットフォームから有名作家を騙ったAI作品（小説）が配信される事態が生じるに至り、AIに関して多角的な議論を開始したところだ。

出版市場の縮小傾向は依然改善の兆しは見えない中、協会としても「Book Meets Next」に代表される出版界による読書推進や書店振興の取り組みへの協力を行った。一方で、日本の文芸作品がアジア圏は勿論、欧米市場においても確固とした位置を確立したことを確認できた年となった。

執筆活動を続ける上で遭遇しがちなさまざまなトラブル・困り事等を回避し、未然に防ぐために、会員各位に役立つノウハウやケーススタディを提供することを目的としたガイドライン策定特別委員会を設置した。すでにくつもの事例報告が寄せられている。

その他、事業計画に対応する各項目を以下にまとめる。

公益事業1 普及事業

1 講演会等事業

以下のイベントを開催した。

7月26日、著作物の教育目的における主要な利用者を招いての懇親会・講演「デジタル教科書の導入と公教育市場の変容」（講師：黒川弘一氏、会場：御茶ノ水ソラシティ）

9月27日、文学サロン「なぜ日本は原発を止められないのか？」（ゲスト講師：青木美希氏、共催：脱原発社会をめざす文学者の会）

10月23日、「村田文学と21世紀の核状況」（講演：村田喜代子会員、会場：日本近代文学館、共催：脱原発社会をめざす文学者の会）

2月23日、デビュー間もなく横のつながりが希薄な書き手の皆さんに向けて、「新人さんいらっしゃい」（塾長：今村翔吾評議委員、講師：柚木麻子評議委員、会場：都市センターホテル）

2 DX推進事業

協会ウェブサイトの全面リニューアルを完了した。スマートフォン対応はもとより、デザイン・表現ともに一から構築し直し、時代に即したイメージに刷新した。

文化庁の「分野横断権利情報検索システムに関する調査研究関係者協議会」において、各領域の著作者団体・権利者団体・著作権管理事業者が保有するデータを横断的に参照する方策の検討に参加した。

3 編纂事業〈編纂書籍の発行〉

1) 「文藝年鑑」の発行

文芸各界の一年間の話題と動向を集約した「文藝年鑑」を新潮社より刊行。文学賞、訃報、雑誌掲載作品目録に加えて、作家・文化人・全国同人誌・著作権関係者の連絡先など便覧を更新した。

『文藝年鑑2024』 6月25日 新潮社 本体価格4,700円

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 阿部公彦 紅野謙介 鴻巣友季子 沼野充義
三浦雅士

2) 文芸アンソロジーの発行

令和6年度の文芸アンソロジーの発刊は以下の通り。

『文学2024』 6月25日 講談社 本体価格4,000円

編纂委員／磯崎憲一郎 伊藤氏貴 金原ひとみ 川村 湊 島田雅彦

『ベスト・エッセイ2024』 6月24日 光村図書出版 本体価格2,000円

編纂委員／角田光代 林 真理子 藤沢 周 堀江敏幸 町田 康 三浦しをん

『時代小説 ザ・ベスト2024』 7月25日 集英社文庫 本体価格980円

編纂委員／川村 湊 雨宮由希夫 伊藤氏貴 伊東 潤 木内 昇 末國善己

『夏のカレー 現代の短篇小説 ベストコレクション2024』 9月10日 文春文庫 本体価格900円（刊行直後に増刷が決定）

編纂委員／川村 湊 伊藤氏貴 清原康正 杉江松恋 千街晶之

3) 編纂物の海外寄贈

海外の日本文化研究者や文芸愛好家に向けて、現代日本の文芸作品を紹介・共有することを目的に、在外の日本文学および文化関係の研究センター、大学図書館や教育機関などの29施設へ寄贈した。

4 文学碑公苑運営事業

10月3日、富士霊園にて文学者之墓前祭式典を開催、105名が参加した。新規に6名が手続きされ、総墓碑氏名は881名となった。没年月日等、追加の彫刻施工は18件。この1年で16組のご遺族が遺骨・遺品を埋葬した。

5 文藝家協会ニュース発刊事業

会報紙「文藝家協会ニュース」を9月・3月を除く月初に会員および関係各所に向けて発行した。累計847号。理事会の様式や開催イベントの報告、著作権関連の動向、会員からのメッセージなど、協会の活動の紹介や会員への呼びかけを行った。2月に

は「令和6年分の所得税及び復興特別所得税等の確定申告について」を同送した。

6 障害者等支援事業

改正「障害者差別解消法」の施行にあわせ、4月9日、日本推理作家協会・日本ペンクラブとともに「読書バリアフリーに関する三団体共同声明」を発出した。

事務局長が経済産業省による「アクセシブルな電子書籍市場等の拡大等に関する調査検討会」に参加し、著作者・著作権者として推進を後押しすべく、全面的な協力を惜しまない姿勢を表明した。また、三田誠広副理事長が一般社団法人 日本出版インフラセンター（JPO）内に設置されているアクセシブル・ブックス・サポートセンター（ABSC）の管理委員会として活動に協力している。なお三田副理事長は社会福祉法人 日本点字図書館の理事も務めている。

公益事業2 著作権管理事業

文化庁の文化審議会著作権分科会に今期も中沢けい常務理事が委員に就任した。事務局長が文化庁の未管理著作物裁定制度運用検討ワーキンググループ、文化庁・経済産業省のAIと著作権に関する関係者ネットワークに委員として参加。また、文化庁による「著作物等の利用に係る裁定補償金額算定式精緻化に関する調査研究」、総務省による「放送コンテンツ等のネット配信に係る権利処理の円滑化等に関する調査研究」の個別ヒアリングに対応した。

三田副理事長が公益社団法人 著作権情報センター（CRIC）理事、一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会（SARTRAS）副理事長、一般社団法人 出版物貸与権管理センター（RRAC）顧問、一般社団法人 ABJの監査委員を、事務局長が公益社団法人 日本複製権センター（JRRC）、一般社団法人 私的録音録画補償金管理協会（sarah）、一般社団法人 図書館等公衆送信補償金管理協会（SARLIB）、一般社団法人 海外著作権関係補償金等分配支援機構（JSARRD）の各理事を務めている。また協会として一般社団法人 出版ADRの社員に名を連ね、それぞれの団体の運営や意思決定に積極的な関与を続けた。事務局長が国立国会図書館の資料デジタル化及び利用に係る関係者協議会や著作物の教育利用に関する関係者フォーラム等の会議体に委員として参加した。

日本著作者団体協議会やオーファンワークス実証事業実行委員会等の著作者・著作権者団体による協議体を通じて、各種情報の共有や課題研究を行うにあたり、幹事団体として中心的役割を担った。

1 著作権管理事業

当事業のコアに位置する個別許諾業務については年間の著作物仲介実績として、許諾件数が12,028件、著作物使用件数では76,018件となった。使用料の受領総額は約7億3,200万円となり、昨年に比して99.5%と横這いで推移している。なお管理事業開始時より、いくつかの微修正のみにとどまっていた「使用料規程」について、時代のニーズに合わせた内容にアップデートするとともに収益の最適化を企図した全面改訂作業が完了した。

日常業務として、会員、委託者、申請者または一般からの著作権に関する相談に広く対応しつつ、パターン化が困難な著作権管理業務も多数処理した。加えて、主要な利

用者・団体と交わしている各種協定の更新交渉を行った。また、相応しい継承者が不在の権利者の希望により、協会に対する著作権の遺贈契約を交わした。

2 補償金等受け取りおよび分配事業

包括契約としての教育NPOの「年間包括使用料」と日本複製権センターを介しての複写等使用料を各権利委託者へ向けて分配。また法定補償金である教科用図書掲載補償金が各教科書会社から、私的録音補償金が日本脚本家連盟経由で支払われ、それぞれ該当の権利者に分配した。授業目的公衆送信補償金についても、業務の効率化を実現すべく、継続的な分配作業を行った。

図書館等公衆送信補償金制度の運用開始にあたり、他の権利者団体とともに図書館関係者との調整を行いながら、補償金收受の業務フローの策定やガイドラインの取りまとめにあたった。

公益事業3 調査研究事業

1 広報・提案事業

入学選抜試験における文芸作品の不適切な利用を根絶するため、例年通り全国の教育委員会、中学校・高等学校、大学に向けて「入試問題に関する要望書」を送付した。9月8日発出の日本ペンクラブ女性作家委員会宣言「性加害のない世界を目指して」に賛同団体として名を連ねた。また、YouTubeの「日本文藝家協会チャンネル」に定期的に映像をアップした。

昨年に引き続き、国立国会図書館の納本制度審議会に仲俣暁生理事が、文化審議会国語分科会に村上政彦常務理事が、新たに国税審議会国税審査分科会に山内マリコ常務理事が委員に就任した。また海外における日本語作品の翻訳出版を促進することを目的に文化庁が進める「活字文化のグローバル発信・普及事業」に事務局長が企画審査委員として協力した。

2 「著作権評価に関する意見書」作成事業

著作権の利用に関して一定以上の印税収入があった著作権者の遺族や相続税の基礎控除を超えた会員の依頼により、各種情報を収集・精査の上、第三者の立場から公平・厳正な「著作権評価に関する意見書」の作成に努めた。依頼者から感謝の声をいただくと共に税務当局からの信頼も得ている。

3 連絡仲介事業

大学共同利用機関法人 人間文化研究機構国立国語研究所からの「現代日本語書き言葉均衡コーパス」に係る収益を、日本児童文学者協会、日本児童文芸家協会、日本推理作家協会、日本ペンクラブに向けて分配した。一般公開を目的としたサンプルデータの提供に対するものである。

会員・使用者・メディア・出版社などからの著作権利用の問い合わせ、許諾・企画実現のための相談などに幅広く対応し、相手先への連絡仲介支援を行った。

以上